

京都市告示第168号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成20年4月3日付けで認可した地縁による団体馬ノ目町南部町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成16年1月13日付けで認可した勸修寺労住自治会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成13年2月9日付けで認可した梅ヶ辻町内会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年6月22日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
地縁による団体馬ノ目町南部町内会	京都市北区上賀茂馬ノ目町27番地の13	京都市北区上賀茂馬ノ目町22番地の3
勸修寺労住自治会	京都市山科区勸修寺堂田80番地の10	京都市山科区勸修寺柴山8番地の5

2 代表者の氏名

	変更前	変更後
地縁による団体馬ノ目町南部町内会	川口 晴男	岡本 幸治
勸修寺労住自治会	中川 道之助	青山 重二
梅ヶ辻町内会 (平成21年度)	東良 太司	本丸 秀夫
梅ヶ辻町内会 (平成22年度)	本丸 秀夫	東良 富男
梅ヶ辻町内会 (平成23年度)	東良 富男	中嶋 秀

3 代表者の住所

	変更前	変更後
地縁による団体 馬ノ目町南部町 内会	京都市北区上賀茂馬ノ目 町27番地の13	京都市北区上賀茂馬ノ目 町22番地の3
勸修寺労住自治 会	京都市山科区勸修寺堂田 80番地の10	京都市山科区勸修寺柴山 8番地の5
梅ヶ辻町内会 (平成21年度)	京都市北区上賀茂梅ヶ辻 町47番地	京都市北区上賀茂向梅町 3番地
梅ヶ辻町内会 (平成22年度)	京都市北区上賀茂向梅町 3番地	京都市北区上賀茂向梅町 68番地
梅ヶ辻町内会 (平成23年度)	京都市北区上賀茂向梅町 68番地	京都市北区上賀茂梅ヶ辻 町19番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)